

# 小本津波防災センター使用料

平成27年12月17日制定

区分		9-12時	13-17時	18-21時	9-17時	13-21時	9-21時	
2階	会議室（現地対策本部）	1,080	1,400	1,400	2,480	2,800	3,880	
	暖房加算料	430	560	560	990	1,120	1,550	
	会議室 （合同対策本部）	全室使用	2,160	2,800	2,800	4,960	5,600	7,760
		暖房加算料	860	1,120	1,120	1,980	2,240	3,100
		区分使用	1,080	1,400	1,400	2,480	2,800	3,880
		暖房加算料	430	560	560	990	1,120	1,550
	3階	研修室	1,080	1,400	1,400	2,480	2,800	3,880
		暖房加算料	430	560	560	990	1,120	1,550
和室		1,080	1,400	1,400	2,480	2,800	3,880	
暖房加算料		430	560	560	990	1,120	1,550	
調理室		1,940	2,520	2,520	4,460	5,040	6,980	
暖房加算料		770	1,000	1,000	1,780	2,010	2,790	
集会室兼多目的室		全室使用 （4～10月）	7,340	9,540	9,540	16,880	19,080	26,420
		暖房加算料	2,930	3,810	3,810	6,750	7,630	10,560
		区分使用 （4～10月）	3,670	4,770	4,770	8,440	9,540	13,210
		暖房加算料	1,460	1,900	1,900	3,370	3,810	5,280
		全室使用 （11～3月）	10,280	13,350	13,350	23,630	26,700	36,980
		区分使用 （11～3月）	5,140	6,670	6,670	11,810	13,350	18,490

○販売又は宣伝目的で利用する場合は、各室使用料の100%に相当する額を加算します。

○電気機器持ち込みの場合は、540円を加算します。

○冷房を使用する場合は1時間までごとに100円を加算します。

○午前9時以前又は午後9時を超えて使用した場合は、使用時間1時間につき使用料（暖房を使用する場合は暖房料を加算した額）の40%に相当する額を加算します。この場合において1時間未満の端数があるときは30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てます。

午前9時以前は、9-12時の使用料の40%、午後9時以降は18-21時の使用料の40%とします。

○算出した使用料に10円未満の端数があるときは数金額を切り捨てます。

○集会室兼多目的室の11～3月分の使用料は暖房加算料込の金額です。

○火気類の持ち込みはできません。

